

安全データシート

肥料用消石灰

作成日 2005年08月08日
改訂日 2025年10月01日
2026年01月19日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	肥料用消石灰
整理番号	2009
会社	全国農業協同組合連合会
担当部署	耕種資材部
住所	〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル 33F
電話番号	03-6271-8285
Fax 番号	03-5218-2536
電子メールアドレス	zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡電話番号	03-6271-8285
推奨用途	肥料
使用上の制限	推奨用途以外に使用する場合は専門家に判断を仰ぐ

2. 危険有害性の要約

2.1 化学品のGHS分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1
	特定標的臓器毒性・単回ばく露	区分1（呼吸器系）

※ 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関して、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分に該当しない」である。

2.2 GHSラベル要素

絵表示(ピクトグラム)



注意喚起語 危険

危険有害性情報
H315 皮膚刺激
H318 重篤な眼の損傷
H370 臓器の障害（呼吸器系）

注意書き

安全対策
P260 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
P264 取扱い後は、顔や手などのばく露した皮膚をよく洗うこと。
P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置
P302+P352 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
P305+P310 眼に入った場合、ただちに医師に連絡すること。
P305+P351+P338 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P308+P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合、直ちに医師に連絡すること。

P332+P313 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

貯 蔵

P405 施錠して保管すること。

廃 棄

P501 内容物／容器を国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	水酸化カルシウム (Calcium hydroxide)
別 名	消石灰 (Slaked lime)
含有量	92.5%以上
分子式(分子量)	Ca(OH) ₂ (74.09)
CAS No.	1305-62-0
官報公示整理番号	化審法：1-181 安衛法：公表化学物質

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 意識のない人の口には何も与えないこと。直ちに医師に連絡し、医師の指示のない場合には、無理に吐かせないこと。
医師、及び応急措置をする者に対する特別な注意事項	救護者が有害物質に接触しないよう、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載する保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水
使ってはならない消火剤	特になし
火災時の特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載する保護具を着用すること。 消火作業従事者は、防火服又は防災服、全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載する保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
環境に対する注意事項	漏出した製品の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。 漏出した製品が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	飛散したものを掃き集めるか、掃除機で吸引するなど、できるだけ粉じんを発生させないように注意し、密閉できる空容器に回収する。 安全に対処できるのであれば漏出を止める。
二次災害の防止策	環境規制に従って汚染された物体及び場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

7.1 取扱い

技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載する設備対策を行い、保護具を着用する。 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載する局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	空気中の濃度を基準以下に保つために排気用の換気を行うこと。 適切な保護具を着用すること。 取扱い後は、顔、手、口や汚染箇所をよく洗うこと。 取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
接触回避	アルカリ性のため、酸性の製品との接触を避ける。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は、顔、手、口や汚染箇所をよく洗うこと。

7.2 保管

安全な保管条件	容器を密閉し、直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。 混触危険物質から離して保管すること。 部外者が触れないような措置をし、施錠をして保管すること。
安全な容器包装材料	耐アルカリ性容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	第3種粉じん（その他の無機および有機粉じん） 吸入性粉じん： 2 mg/m ³ 総粉じん： 8 mg/m ³
ACGIH	TLV-TWA 5mg/m ³
厚生労働大臣が定める濃度基準	8時間濃度基準値： 0.2 mg/m ³ 短時間濃度基準値： N/A
設備対策	屋内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具(防塵マスク等)を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋(ケミカルグローブ等)を着用すること。
眼の保護具	適切な保護眼鏡(ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣(体の露出部分が少ない長袖作業服等)を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体 (結晶又は粉末)
色	白色
臭い	データなし
融点・凝固点	580°C (分解)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	該当しない
引火点	不燃性
自然発火点	該当しない
分解温度	580°C (分解)
pH	12.4 (25°C飽和水溶液)
動粘性率	該当しない
溶解度	水に微溶
n-オクタール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	2.2 (相対密度)
相対ガス密度	該当しない
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	大気中で炭酸ガスを吸収し、炭酸カルシウムとなる。 加熱すると分解し、酸化カルシウムを生じる。
危険有害反応可能性	酸類と反応し発熱する。 強酸化剤と反応する。 水の存在下で、多くの金属を侵し、引火性／爆発性のガス(水素)を生成する。
避けるべき条件	空気との接触、加熱。
混触危険物質	強酸化剤、酸類。水の存在下で、多くの金属を侵す。

11. 有害性情報

急性毒性

経口	ラットのLD50値として、7,340mg/kgとの報告 (ACGIH (7th, 2001)、HSDB (Access on September 2014)) に基づき、区分に該当しないとされた。
経皮	データ不足のため分類できない。
吸入：ガス	GHSの定義における固体である。
吸入：蒸気	GHSの定義における固体である。
吸入：粉じん及びミスト	データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／刺激性

本物質の水溶液は強塩基性物質 (pH 12.4) であり、身体表面に中等度の腐食又は刺激作用を持つとの記載がある (ACGIH (7th, 2001))。また、本物質はヒトの皮膚に対して中等度の刺激性を示すとの記載 (IUCLID (2000)) や、腐食性を示す (EPA Pesticide (2005)) との記載がある。以上の情報から、本物質は強塩基性物質であるが、皮膚への影響は「中等度又は軽度」との記載から、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

本物質は強塩基性物質 (pH 10.9-11.9 (EPA Pesticide (2005))) であり、身体表面に中等度の腐食又は刺激作用を持つとの記載がある (ACGIH (7th, 2001))。また、本物質は眼に対して腐食性を示す (IUCLID (2000)) との報告や、非可逆的な傷害を与える (EPA Pesticide (2005)) との記載がある。以上の結果から、区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。In vivoデータはなく、in vitroでは、哺乳類及びヒト培養細胞を用いるコメットアッセイで陰性である (HSDB (Access on September 2014))。

発がん性

データ不足のため分類できない。

生殖毒性

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

本物質のデータは限られているが、ヒトに気道刺激性、粘膜腐食性があり、咳、粘膜の火傷、肺水腫、嘔吐、胃痙攣を引き起こすとの報告がある (ACGIH (7th, 2001)、EPA Pesticide (2005)、HSDB (Access on September 2014))。実験動物のデータはない。以上より、ヒトの気道を刺激し肺水腫を引き起こすとの記載があることから、区分1 (呼吸器) とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

本物質は慢性的な経口摂取により、口腔内及び消化管への刺激による炎症性、又は潰瘍性変化を生じることがある (HSDB (Access on September 2014)) との記述、並びにラットに3ヶ月間飲水投与した試験において、肝臓、腎臓、胃に萎縮性変化、小腸に炎症がみられた (IUCLID (2000)) との記述があるが、投与量を含め詳細が不明で分類に利用できない。すなわち、データ不足のため分類できない。

なお、本物質は米国FDAでGRAS (Generally Recognized As Safe) 物質に認定されており、添加物としての食品への通常使用においては安全性が確立している (EPA RED (2005))。また、旧分類はList 2 の情報源を基に区分2 (肺) と分類されたが、今回のList 2 の情報源 (HSDB、IUCLID) からは「呼吸器系」を標的臓器とする影響は急性ばく露影響 (ヒトで吸入により上気道の不快感、咳、胸痛、粘膜の化学性火傷、肺水腫を生じることがある (HSDB (Access on September 2014)) としては確認できたが、反復ばく露影響として分類する根拠は乏しいと判断した。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	データ不足のため分類できない。
生体蓄積性	データ不足のため分類できない。
土壤中の移動性	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない
陸上規制情報	該当しない
MARPOL条約附属書Ⅱ及びIBCコード によるばら積み輸送される液体物質	該当する（Y類 水酸化カルシウム）

国内規制

海上規制情報	海洋汚染防止法に従う
航空規制情報	該当しない
陸上規制情報	該当しない

特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき有害物（労働安全衛生規則 別表第2 1120） 名称等を通知すべき有害物（労働安全衛生規則 別表第2 1120） 皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2）
PRTR法	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない
消防法	該当しない
海洋汚染防止法	施行令別表第1 有害液体物質Y類 257
外国為替及び外国貿易管理法	輸出貿易管理令 別表第1の16項（キャッチオール規制）

16. その他情報

参考文献および参照ホームページ等

- 1) JIS Z 7252 GHSに基づく化学品の分類方法
- 2) JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
- 3) NITE 化学物質総合検索システム（製品評価技術基盤機構）
- 4) 化学物質リスク評価支援ポータルサイト JCIA BIGDr
- 5) 安全衛生情報センター（中央労働災害防止協会）
- 6) 職場のあんぜんサイト（厚生労働省）
- 7) 国際化学物質安全性カード ICSCs
- 8) 15308の化学商品 化学工業日報社（2008）

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。

本 SDS は、下記、矢橋工業株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については、下記にお問い合わせください。

供給者の会社名称	矢橋工業株式会社
住所	〒503-2211 岐阜県大垣市南市橋町 1753
電話番号	0584-71-1100
緊急時の電話番号	0584-71-0007
FAX番号	0584-71-1898